

私は、修正案に賛成する立場で討論をおこないます。

いま、市当局は市民責任を理由に、新築移転とともに跡地の活用方法を市民に説明すること必要があるとして、現市庁舎跡地と周辺の活用策に関するアンケート実施の予算計上をしています。

この市庁舎の新築移転問題は、市民への意向把握と説明などの進め方と情報提供・広報活動のやり方について、多くの市民から様々な疑問や意見が出されたなかで、市政の重要事項であるにもかかわらず、市長が議会と有識者の委員会の結論を理由にすすめてきたことが、先の住民投票条例の制定の請求になったのであります。それは、市長が精力的に広報活動をおこなったのは昨年秋以降であると語っているとおり、議会を含めて市民への情報提供と説明が不十分であったことを示しています。しかし、市長は住民投票には否定的な考えを示し5万人の署名を真摯に受けとめることにとどまり、反省なくこれまで通りのやり方に固執していることは明白です。

市長は先日の記者会見でも「予定通り事業はすすめる、アンケートは必要」と述べていますが、このままアンケートが実施されたならば、まさに去年のアンケートのように「新築移転ありき」ですすめることになり、市民への説明責任を果たすどころか、市民を無視し市民参画そのものに逆行ものです。

また、付帯意見についていえば、国が合併特例債の期間延長する可能性があるとして、「当分の間は執行停止」をもとめています。もし、それを見定めたいならば、予算を計上せず、その可能性がなくなったときに、計上することが、むしろ市民への説明責任を果たすことになります。このまま計上を認めることは、市民はやはり議会も「新築移転ありき」のやり方を容認しているとうけとめることになるでしょう。議会が本当に執行停止を求め、市民に分かりやすく説明し、その責任を果たすためには、この予算は、削除していくことが適切と判断し、賛成するものであります。

以上、修正案に賛成する理由を述べました。議員各位の賛同をお願いしまして、討論を終わります。